



日医発第 876 号（健Ⅱ）
令和 6 年 8 月 14 日

都道府県医師会、郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹本 洋一

HPV ワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材等について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡 2 件がなされました。

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して従来の対象年齢を超えて行う接種（キャッチアップ接種）の実施期間が令和 7 年 3 月 31 日までとされております。

定期接種を希望する 15 歳以上の女性においては、3 回の接種が必要であり、完了するためには約 6 か月の期間を要することから、遅くとも本年 9 月末までに 1 回目の接種をする必要があります。

本件はこれを踏まえ、新たにキャッチアップ接種等の対象者やその保護者に対する一層の周知に向けた広報資材（チラシ、ポスター、動画）を作成した旨、情報提供するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解のうえ、自治体への働きかけ、会員や接種対象者への情報提供、啓発活動等の接種促進に向けた協力方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 HP HPV ワクチンに関する広報について：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansen/shou19/kouhou.html>

（参考 日本医師会 HP）

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種及び子宮頸がん：

<https://www.med.or.jp/people/health/kansen/011756.html>

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種及び子宮頸がん【医師向け】：

<https://www.med.or.jp/doctor/kansen/hpv/011765.html>

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 工藤嘉公
会長 島田昇二郎

事 務 連 絡
令和6年7月31日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材等について
(その2)

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材については、別添のとおり「HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について」（令和6年7月10日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡。以下「7月10日付け事務連絡」という。）において紹介させていただいたところです。

今般、各自治体からの御要望等を受け、さらなる周知に御活用いただけるよう、下記の通り、SNS への投稿等に活用いただける縦長サイズのショート動画や高校1年生向けのチラシ・ポスターなどの、新たな広報資材を作成しましたのでお知らせいたします。なお、当該資材を活用して、厚生労働省においても周知の取組を実施しておりますので、参考までお知らせします。

HPVワクチンのキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要があり、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

このため、今回ご紹介させていただく広報資材等を活用いただき、キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報のほどよろしく願いいたします。

記

高校1年生相当の女の子と保護者の方向けのチラシ・ポスター等を作成
(資材及び動画については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

資材1 ポスター

資材2 チラシ（縦長サイズ）

資材3 チラシ（横長サイズ）

ショート動画 1（縦長サイズ）「女子高校生の皆さまへ」

ショート動画 2（縦長サイズ）「HPVワクチン接種を逃してしまった方へ」

ショート動画 3（縦長サイズ）「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

（参考）

1. オンラインでの広告掲載

7月10日付け事務連絡においてお知らせした動画と本事務連絡においてお知らせした動画については、7月13日（土）から、厚生労働省事業のインターネット広告として、Instagram、X（旧 Twitter）、YouTube において配信を開始しております。

2. 学食トレイ広告を掲出

7月1日（月）～7月31日（水）の間、厚生労働省ホームページに掲載している横長サイズのチラシを活用し、都内4大学の学生食堂におけるトレイ（いわゆる学食トレイ）に広告を掲出しています。

3. OiTr（オイテル）への広告配信を開始

7月16日（火）～7月31日（水）の間、個室トイレに設置されたサイネージで短い動画を閲覧すると生理用品が無料でもらえるシステムへ、厚生労働省 HP に掲載している動画に厚生労働省のキャッチアップ接種に関するページへのリンクを載せた二次元コードを追記した動画広告を配信しています。

以上

事務連絡
令和6年7月10日各〔都道府県
市町村
特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。加えて、高校1年相当の女性についても、定期接種の対象となる最終年度となっております。

15歳以上の女性は、HPVワクチンを合計3回接種する必要がある、年度内に公費で3回の接種を完了するためには約6か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも9月末までに1回目の接種をする必要があります。

これらのことについて、キャッチアップ接種等の対象者や保護者に対し、これまでの自治体等からの周知に加え、一層の周知が必要であるため、厚生労働省において各自治体等でご活用いただける広報資材（チラシ、ポスター、動画）を作成しましたのでお知らせいたします。

当該資材の活用例については下記が考えられます。

（活用例）

- ・ キャッチアップ接種の周知を図るため、資材として、縦長（A4サイズ等）デザインその他、横長（A5サイズ）デザインのを新たに作成しております。
- ・ 大学等の食堂での卓上POPスタンド、学食トレイ広告等として、対象者が多く利用する施設で設置したり、サイネージやモニタ等で表示したりする周知等に活用いただけます。その他、公共交通機関における車体広告、車内広告として掲出いただけます。
- ・ 紙面の情報量を絞ったポスターも作成しており、掲示してご覧いただけるようデザインしています。
- ・ 動画は横長（アスペクト比 16：9）で作成しており、各自治体等の公式SNS等で配信いただくとともに、地域に設置しているサイネージ等でも配信いただけます。

以上をご参考にいただき、引き続き、キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報のほどよろしくお願いいたします。

(資材及び動画については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

【チラシ・ポスター・動画 (2024 年 7 月作成)】

資材 1 キャッチアップ接種チラシ

資材 2 キャッチアップ接種チラシ (横長サイズ)

資材 3 キャッチアップ接種ポスター

動画 1 「女子高校生の皆さまへ」(定期接種最終年度の高校 1 年生も含む説明です)

https://www.youtube.com/watch?v=n_z9KUsXac8

動画 2 「HPV ワクチン接種を逃してしまった方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=aF4fTFhJO_U

動画 3 「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=Tkr_exMAtCM

(参考)

- ・大学等における周知キャンペーンを実施

「HPV ワクチン「キャッチアップ接種」全国 7 大学での周知キャンペーンを 7 月 5 日から開始」(令和 6 年 7 月 5 日報道発表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41203.html

- ・審議会において自治体の取組を紹介 (スライド 37~40)

第 60 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会：資料 1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001255917.pdf>